

平成29年9月27日

平成29年

第9回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

平成 29 年 9 月 27 日（水曜日）午後 2 時から

1 出席委員（6名）

藤 崎 雄 三	委 員	委員長
横 川 敏 男	委 員	委員長職務代理者
鈴 木 清 子	委 員	
尾 形 威	委 員	
芳 賀 淳	委 員	
津 村 正 純	委 員	教育長

2 出席職員（10名）

教育総務部長	水 井 靖
教育総務課長	森 岡 剛
副参事（教育政策担当）	北 村 操
副参事（教育施設担当）	布 施 満
学務課長	杉 山 良 樹
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	増 田 亮
副参事	田 井 俊 行
学校職員担当課長	鈴 木 清 貴
教育センター所長	柿 本 伸 二
大田図書館長	山 中 秀 一

3 日程

- 日程第 1 特別報告
- 日程第 2 部課長の報告事項

~~~~~  
(午後 2 時開会)

○委員長

ただいまから、平成29年第9回大田区教育委員会定例会を開会いたします。  
本日は傍聴希望者がおります。  
委員の皆様は傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。  
(「はい」との声あり)

○委員長

傍聴を許可いたします。  
(傍聴者入室)

○委員長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力よろしくお願いたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に芳賀委員を指名いたします。よろしくお願ひします。  
続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

### ○事務局職員

日程第1は、「特別報告」でございます。  
本日は、教育政策担当副参事よりご報告がござひます。

### ○委員長

それでは、教育政策担当副参事より報告をお願いいたします。

### ○教育政策担当副参事

教育政策担当副参事でございます。私からは平成29年度の家庭教育学習会の報告をいたします。

まず、『おおた教育振興プラン2014』では、「6-5 家庭・地域の教育力向上アクションプラン」【主な取組】の中で、「教育委員会は、家庭や地域の教育力の向上を図るため、保護者や地域の大人が子育てや教育について学び合う機会を提供します。」と位置付けられております。この家庭教育学習会は本プランの箱出し事業として、平成26年度の5会場での実施を平成30年度には9会場に拡充し、事業を継続してまいる計画となっているところでござひます。

この学習会の開催目的といたしましては、子どもたちが幼稚園、保育園から小学校に円滑に移行し、小学校生活を楽しく送ることができるよう、家庭で保護者が子どもにどう向き合い、サポートしていくかを学び、家庭の教育力の向上を支援することとござひます。この学習会は、小学校入学予定児と保護者を対象にした、学校デビュー応援プログラムと、入学後の1年生を対象にした、入学後の家庭学習プログラムを実施しているところでござひます。

それでは、まず資料の事業概要の「1 学校デビュー応援プログラム」について、ご説明をいたします。このプログラムでは、保護者が子どもの成長にあわせて子どもの主体性や自己肯定感を高める接し方、働きかけを学ぶ。我が子の成長や保護者自身の子どもへの対応を振り返り、参加者同士が具体的な行動について話し合い、ヒントを持ち帰る機会とすることを目的にしてござひます。

(1) 日時・会場 につきましては、資料のとおりでございますが、小学校校長会に大森・調布地区各1校、蒲田地区2校の協力をお願いし、入新井第五小学校、嶺町小学校、東六郷小学校、多摩川小学校をお借りし、開催をさせていただきました。また、開催曜日につきましては、平日2回と土曜日2回を設定し、保護者が参加しやすいように工夫をしております。なお、当日の運営は各小学校のPTAの方々にご協力をいただき、保護者向けの学習会にも参加していただいております。

(2) 対象 につきましては、平成30年度小学校入学の予定児と保護者を対象にしており、保育つきで開催をしております。

(3) テーマ につきましては、保護者向けでは、「気持ちぐっと軽くなる！入学が楽しみになるヒント」をテーマに、NPO法人ハートフルコミュニケーションに講師をお願いし、開催をいたしました。

内容といたしましては、今日からできる家庭でのサポートとして、子どものコーチになるとの視点で、保護者の役割を具体的に学んでいただきました。コーチとしてできることとして、子どもの力に気づき、認めること、子どもへのサポートとして不安や失敗もあるだろうが、信頼関係をしっかりと作って、子どもに任せることの大切さを学んでいただきました。

また、子どもの心をしっかりと受け止めるために、子どもの話の聞き方をテーマに参加者同士が事例を挙げ、話し合うアクティブなワークショップ形式を取り入れた実践的な講座にいたしました。

次に、子ども教室では、「お友だちと遊ぼう！学校を探検しよう！」をテーマに、保育活動をしているNPO法人ネットワークBearに運営をお願いし、実施いたしました。

実際の1年生の教室をお借りし、音楽や工作などの模擬授業を実施するとともに、校内や校庭を探検し、本物の学校を見て感じてもらい、入学が楽しみになるような内容といたしました。また、学習会終了後は、保護者の皆様に子ども教室でのお子さんの様子を伝える、おかえり会を開催し、家に帰ってから子どもと今日の体験や入学に向けての話し合いができ、また、今日学んだコーチングを試してもらおう機会となるようなものといたしました。

(4) 応募・参加者数 は、資料のとおりでございます。多くの方の参加を促すために、幼稚園が休みになる夏休み中の平日と土曜日に開催いたしました。結果といたしましては、参加者が集まりやすい学校とそうでもない学校がありましたが、定員を超える会場もあり、狙いとした、参加者同士が多くの方と意見交換ができるアクティブな学習会をすることができました。また、父親の参加が4会場で19名あったことは、父親の子育ての参加が着実に進んでいると感じさせるものでございました。

(5) 参加者の感想 ですが、「保護者同士が子育ての仕方や悩みを具体的に話し合う機会があってよかった。」「小学校入学への不安が和らいだ。」「同じ悩みを持つ人に会えてよかった。」「子どもが学校施設や教室を体験できてよかった。」など、大勢の方から参加してよかったとの感想をいただきました。

次に、「2 入学後の家庭教育プログラム」のご説明でございます。次のページをご覧ください。この講座は、区内全域の、初めて夏休みを迎える小学1年生の保護者を対象に開催いたしました。

(1) 日時・会場 につきましては、7月1日（土）午前10時から消費者生活センターで開催いたしました。開催目的は、1年生になって少しずつ学校になれてきた子どもの生活や戸惑いなどに目を向けて、子どもの持つ力を伸ばし、小学校生活をより楽しいものにするために、保護者が家庭で子どもにどう関わるかを学ぶ機会を提供することです。

(3) テーマ につきましては、「初めての夏休みを迎える前に、子どもの力を伸ばすヒントを見つけよう！」とし、内容は座学とワークショップ形式を取り入れ、参加者同士が話し合う学習会といたしました。子どもの力を伸ばすために子どもをよく観察し、子どもに自分の役割や選択を任せ、やる気になる言葉かけや環境づくりをすることが大切、などについて、自分と我が子のことを振り返りながら考える学習会といたしました。

(4) 定員・応募・参加者 については、資料のとおりでございます。応募は定員を超えておりますが、当日子どもの具合が悪くなったなど、参加者は29名となっております。また、このプログラムにつきましても保育つきで開催しております。

(5) 参加者の感想 といたしましては、「子どもの行動をプラスの目で見ることの大切さを学べた。」「参加者同士で話し合ったことで、子どもに任せたいことが見つかった。」「子どもとの接し方のアイデアが浮かんだ。」「参加者が同じ悩みを持っていることがわかり、自分は特別ではないと安心した。」などの感想がありました。

続きまして、学校が開催する保護者会にあわせて開催した、「3 入学後の家庭学習プログラム」でございます。

こちらは参加者を募集せず、保護者会に参加する保護者に向けて学習会を行いました。なぜこのような学習会を開催したかと申しますと、仕事等で時間がとれず学習会に参加できない保護者も、夏休み前の保護者会には比較出席をすとの情報を学校からいただき、計画した学習会でございます。

(1) 日時・会場 につきましては、7月4日(火)午後2時45分から3時20分の35分間、千鳥小学校の図書室で開催いたしました。

(2) 対象 といたしましては、千鳥小学校1年生の保護者でございます。

(3) テーマ につきましては、区全体のプログラムと同様ですが、各クラスの保護者会の前に開催したことから時間に限りがあり、座学とワークショップ形式で行いましたが、大切なことをコンパクトに絞った内容としております。

(4) 参加者 につきましては24名で、在校児童数の半数の保護者の参加をいただきました。

(5) 参加者の感想 といたしましては、「保護者会とセットになっていると、お土産をもらえたような気持ちになり、次回も保護者会に出席しようと思った。」との感想がありました。一方、「保護者同士顔見知りなので、何に悩んでいるかを話すのに躊躇してしまっただ。」との感想もございました。

参加者から、「保護者同士が話し合う機会があつてよかった。」「小学校入学前の不安が、少し解消された。」「同じ悩みを持つ人に会えてよかった。」などの意見があり、子どものことや家庭教育について保護者同士で話し合う機会が少ないことが伺えました。

また、子どもにとっては、実際の小学校の様子を知る機会となり、入学への不安を少しでも解消することに役立ったと考えております。

この学習会に参加する保護者は子育ての悩みはあるかとは思いますが、子育てに前向きに向き合っている家庭と考えられます。保護者会にも参加しない保護者に、家庭学習の大切さをどのように周知し、浸透させるかが今後の課題であると考えております。来年度は、この学習会の裾野を広げるために、時間や場所、周知方法やテーマをPTAや学校な

どとよく相談をし、より効果的なものとするとともに拡充を検討してまいりたいと考えております。

さらに家庭・地域の教育力の向上につきましては、小冊子を作成し配布することや、ネット環境を活用した情報の発信などを検討し、推進してまいる所存でございます。

私からは、以上でございます。

## ○委員長

ありがとうございます。ただいまの報告に、ご意見、ご質問はございますか。

## ○鈴木委員

それでは、感想と期待も含めて申し上げさせていただきたいと思います。家族の形態が核家族単位になって久しいですが、時が過ぎても、同じような問題、課題は多いかと思えます。その中で、この目的に沿って実施されたことに対して非常に嬉しく思っております。

現代、ネグレクトですとか虐待ですとか、そういうものの若干の増加があるわけですが、そういうものを考えますと、子どもと保護者が安心感を持つということ、さらに心のゆとりを持つということがとても大切だと思いました。こういった、学校での安心感を持つような機会を与えていただいて、本当にありがたいと思っています。

子どもにどう向き合うか、どうサポートしていくのかという家庭の中の教育力の向上を支援する目的だということですが、この学習会についての企画が、入学前と入学後に分けての内容で、夏休みを利用して実施しているという部分も含めて、非常にいい企画ですし、今後においても継続、拡充していくという予定があるようですが、是非全学校に広めていただきたいと思います。

地域の中では子育て支援、広場、委託事業などたくさんありますけれども、教育の部分での目的をきちんと把握していただいて、そういったところとの連携を取りながら、大田区全体として子育てや学校に関心を向けていただくと非常にありがたいと感じました。今後も、是非これが広まって、多くの保護者や子どもにとって、学校が安心できる楽しい場所になるように期待を申し上げます。

以上です。

## ○委員長

ありがとうございます。

## ○芳賀委員

私もいい試みだと思います。まず、今年から実施されたということだと思っておりますが、こういう企画を立てることになった前提の事情みたいなものがあつたのか、去年、一昨年の保護者の人たちからこういうのをやってほしいという要望が挙がったのか、あるいは何か他の自治体のものでも参考にされたのか、そういうあたりを教えてください。

## ○教育政策担当副参事

私の手元にある限りは、この事業は平成23年度以前も実施しており、少しずつ形を変えながら続いているものでございます。以前は、パネルディスカッションのようなもので実施していた時もあったようですが、やはりこのように学校でこういうプログラムを行うということは、実際のものを見て感じるどころがすごくあると思います。

それから、当然PTAの方たちにお入りいただいて、先輩としていろいろなご意見を聞かせてもらい、少しずつそのような形の中で出てきたアイデアでございます。ただそうは言っても、なかなか会場を多くできないのが課題ではございますけれども、来年度に向けては少し校数を増やして実施していきたいと思っております。

## ○委員長

よろしいですか。

## ○尾形委員

丁寧な説明をありがとうございます。本当に素晴らしい取り組みだと思っております。入学前の保護者、また子どもには、次のような不安があると思うのです。

一つは、友達の不安です。小学校には様々な幼稚園や保育園から子どもたちが集まってきます。ですから知らない子どもがたくさんいる中で友達ができるかという、入学前の不安があると考えます。

二つは、登下校の不安です。小学校は自分の足で歩いて登下校します。一人で歩くということは、幼稚園や保育園ではありません。さらに、最近増えている不審者情報なども、保護者や子どもたちの不安な気持ちを増長させているのかなと感じます。

三つは、給食や勉強、そして先生などの不安ではないかなと考えます。

これらの不安は、やはり小学校入学に関して小学校の様子がわからないということが、大きな原因なのかなと考えております。その意味からしても、この教育委員会の「学校デビュー応援プログラム」により、子どもたちや保護者の不安や悩みが、学校へ行きたいという期待へと変わっていく取り組みかなと思います。

一方、学校も保護者の不安や悩みから期待へと変わるような様々な取り組みを行っております。取り組みの一つは、新1年生向けの保護者説明会の実施です。学校の様子やお子さんが入学するまでに準備すること、心構えなどについて丁寧に詳しく説明を行っております。

取り組みの二つは、学校公開です。大田区では、全ての学校で土曜日の学校公開を行っており、新1年生の保護者、子どもに、授業の様子や学校の様子を見ていただいております。

取り組みの三つは、体育や文化的行事など様々な学校行事に新1年生が招待され、交流を深めております。また、日頃より学校と幼稚園や保育園との交流が進められております。私の孫は、大田区内の幼稚園、それから大田区内の保育園でお世話になっております。よく孫が、A学校、B学校、C学校の小学校のお兄ちゃんと楽しく遊んだと、誇らしげに話しております。

取り組みの四つは、幼稚園や保育園に伺っての入学準備講座です。多くの小学校の校長先生や1年生の先生方、また養護の先生方などが幼稚園や保育園に依頼されて、入学準備

講座を行っております。このような各学校の取り組みの積み重ねにより、子どもや保護者の不安や悩みを期待に変えています。

以上です。

### ○委員長

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はありますか。  
よろしいですか。

教育政策担当副参事、どうもありがとうございました。

それでは、次の日程に移ります。日程第2について、事務局職員の説明をお願いします。

### ○事務局職員

日程第2は、「部課長の報告事項」でございます。

### ○委員長

それでは、部課長の報告をお願いいたします。

### ○学務課長

学務課長です。私からは、2件報告をさせていただきます。

まず、大田区指定管理者モニタリング結果につきまして、伊豆高原学園についてのご報告をさせていただきます。資料が細かい文字で、大変恐縮でございます。

今回のご報告につきましては、平成27年4月にリニューアルオープンをいたしました伊豆高原学園が、平成28年度につきましてはオープン2年目になります。リニューアルオープン以降、指定管理者による維持管理運営を行っております。

伊豆高原学園は、ゴールデンウィーク明けから11月上旬まで小学校5年生が移動教室を実施しておりますが、移動教室を実施していない金曜日の午後から月曜日の午前中並びに夏休みなどの期間は、区民保養施設として施設の有効活用を図っております。そのため、今回のモニタリングにつきましては、教育委員会部局だけではなく、保養施設としての地域力推進部の所管の部分につきましても含まれていることを、ご承知おきいただければと思います。

指定管理者による運営開始から2年が経過をいたしました。初年度と同様に運営は順調に推移しているものと判断してございます。指定管理者とは業務報告に関する会議を実施するなど定期的に連絡調整を図ることで、施設のサービスの維持が図られるように工夫をさせていただいております。

業務履行状況の確認内容ですが、かなり細かい部分ではございますけれど、後ほどご覧いただければと思います。特に見ていただきたいのは4ページ目になります。そちらの「3 指定管理者総合所見」と、「4 施設所管課総合所見」をご覧いただければと思います。

まず「3 指定管理者総合所見」のところでございますが、学校利用につきましては、



27年度に各学校から給食の提供についてのご意見を頂戴いたしました。具体的には、食事の量、味つけ、あるいはメニューのバランスについてのご意見でした。こうした意見につきましても指定管理者と検討し、メニューの改定を行った結果、移動教室を実施した学校からアンケートなどにおける評価が上がったという結果が出てございます。

また、一般利用、いわゆる区民保養施設の部分につきましても、28年度の目標値であります1万2,000名という目標に対しまして、平成28年度は1万2,754名のおお客様にご利用いただきました。アンケート結果によりましても、48%を超えるリピーターの方がここをご利用いただいているということで、学園に対する評価が高くなっているのではないかと考えております。引き続き、サービスの維持、向上に努めてまいりたいと思います。

続きまして、就学援助費新入学用品費の入学前支給についてご報告いたします。

平成30年4月に小中学校へ入学予定者の保護者を対象に、一定の基準に基づいて、就学援助費のうち新入学用品費の入学前の支給を開始いたします。

支給時期といたしましては、平成30年3月の下旬を予定してございます。支給対象者は、資料の(1)、(2)を満たす方になります。支給金額でございますが、小学校入学予定者につきましては2万3,210円、中学校入学予定者につきましては2万6,120円です。

申請方法につきましては、小学校入学予定者は、この10月から、入学予定者のいる世帯へ申請書をご送付し、教育委員会へ郵送で申請を行うという形をとりたいと思っております。中学校入学予定者につきましては、就学援助受給者のうち、現在小学校6年生の児童、保護者が対象になりますので、こちらの方々に別途支給の案内をご郵送する予定でございます。

周知方法につきましては、10月21日号の区報並びにホームページでの掲載を予定しております。また、申請の手續に間に合わなかった場合につきましては、支給をしないということではなくて、これまでと同様に入学後に手續をとっていただき、支給をするという形にしたいと思っております。

私からは、以上です。

## ○委員長

続いて、図書館長。

## ○図書館長

それでは、私からは2点ご報告をさせていただきます。

まず1点目でございますが、羽田図書館の休館及び大田区立図書館のシステム更新に伴う全館休館についてでございます。資料のほうをご覧いただきたいと存じます。

まず、羽田図書館についてでございますが、休館の期日は平成29年10月2日(月)から21日(土)の20日間でございます。この期間のうち10月2日から7日までが特別整理期間ということでございますが、この間も空調機器工事の準備に入らせていただく予定でございます。その後、8日から空調機器の交換工事を行います。空調という天井に備えつけられた器具の工事を実施することから、利用者の安全を第一に考えまして、今回全館休館と

いう形にさせていただいたところでございます。ただし、1階の空調工事の際は、2階の閲覧室は使えるということになりますので、そちらのほうは開放する方向で、今現在検討を進めているところでございます。この期間中、返却ポストにつきましては利用可能でございますが、予約本の受け取りはできませんので、お近くの浜竹図書館などをご利用いただくようPRしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、システム更新に伴う全館休館について、ご説明をさせていただきます。

5年に1度の大田区立図書館システム機器のリース期間の満了に伴いまして、システムを更新するため休館するものでございます。システム機器の入れ替えになるため、この間、図書の予約、貸し出し業務ができない状態になります。ただし、各館におきまして図書の返却のお預かり、閲覧室や新聞雑誌コーナーの一部の開設につきましては、サービスが提供できるよう今現在調整を行っているところでございます。

工事の実施、安全確保の観点から、各館ごとに対応をさせていただくこととなりますので、利用者の皆様には事前に周知できるよう、今現在準備を進めているところでございます。休館となりますのは、文化の森情報館を含みます区立図書館16館全館でございます。また、障がい者総合サポートセンターの声の図書室につきましても、システムは停止をすることになります。

今回の更新に伴いまして、利用サービスを一部向上させてまいります。主なものとしては、スマートフォン対応、タブレット対応とするほか、資料検索、予約サービス及び図書館ホームページを一層使いやすいものとさせていただきます。

システム更新に伴う業務の停止範囲でございますが、貸し出し、返却、予約、利用登録、メール通知等全てのシステム利用業務が停止をいたします。また、図書館ホームページにつきましては、ホームページによる情報提供、インターネットによる検索、予約等の利用者サービスが停止をいたします。

周知の方法といたしましては、各図書館館内に掲示をさせていただくほか、区報の10月21日号、大田区ホームページ、図書館ホームページ等で周知をさせていただく予定でございます。利用者の皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどお願いをしたいと思いますというふうに存じます。

次に、平成28年度大田区指定管理者モニタリング結果について、ご説明をさせていただきます。資料のほうをご覧くださいと思います。

大田区立図書館では、平成27年度から31年度までの期間につきまして指定管理者の選定を行いまして、事業者を指定しております。今年度が3年目にあたりますが、今回のモニタリングにつきましては、現在の指定管理者になってから2年目、平成28年度のものとなります。

資料の中で、今回「施設所管課評価」で三角の印をさせていただいた館が2館ございます。資料の25ページをご覧ください。久が原図書館でございます。こちらの「業務履行状況確認」の上から4行目、「職員」の一番上の部分でございますけれども、必要な知識・経験をもった職員を配置しているかという部分で、指定管理者の自己評価といたしまして、司書率は38.7%、専門図書館員が核となり、窓口業務及び事務室業務を行っているというものでございます。

これに対しまして、施設所管課の所見といたしましては、経験豊富な職員は適正に配置しているが、司書率がやや低い。40%を超えるように毎年度講習を行って、職員の養成を行っている。業務責任者、学校支援担当者に変更はないということで、司書率が低いということで三角の印とさせていただきます。

次に、33ページをご覧ください。浜竹図書館でございます。こちらにつきましても、項目は同様でございます。「業務履行状況確認」の上から4行目、「職員」の一番上の欄。先ほど申し上げましたように、必要な知識、経験をもった職員を配置しているかという部分で、先ほどの久が原図書館と同様に、司書率が36.8%、19名中7名ということで、司書率の向上に向けて取り組んでおり、現在1名が司書資格取得のため通信教育を受講中であり、司書率の向上を目指すとさせていただきます。

これに対しまして施設所管課所見といたしましては、職員19名に対して有資格者7名の状態。今現在、通信教育受講中の職員がいるので、その職員が資格を取得し有資格者8名になれば、40%になるというものでございます。

この件につきましては、久が原図書館につきましては年内に有資格者を採用すること、浜竹図書館につきましては通信教育受講中の職員が資格取得見込みであることから、調査時点では三角の評価とさせていただきますが、それぞれ間もなく基準を満たすことができると考えているところでございます。

それ以外の評価につきましては、各館ともきちんと履行しているということで、丸の印になっております。協定書に定めた水準を準則し、適切に運営されるものと評価をしているところでございます。

各館の取り組みと評価につきましては、時間の関係もございしますので、「指定管理者総合所見」と「施設所管課総合所見」をご確認いただければというふうに考えております。

なお、財務状況につきましても、それぞれ公認会計士による財務審査を行いまして、財務の状況は良好と審査結果を得ております。

また、29年度、今年度が指定管理3年目にあたるために、社会保険労務士による労働環境調査も実施をいたしました。労働条件につきましても、それぞれ良好との審査結果を得ているところでございます。

最後に、本日お手元に『大田の図書館 平成29年度版』を配付させていただきますので、こちらも後ほどあわせてご覧いただきますようお願いを申し上げます。

私からは、以上でございます。

## ○委員長

以上、4件報告がありました。ただいまの報告等に、ご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これもちまして、平成29年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後2時36分閉会)